

施設基準等定例報告に係る提出書類フローチャート【歯科】

※赤字をクリックすると該当のページにジャンプします。

1か2のいずれか(又は両方)に該当しますか。

1 平成28年7月1日～平成29年6月30日の間に①～⑧のいずれかの実績がある。

- ①金属床による総義歯の提供
- ②う蝕に罹患している患者に係るフッ化物局所応用又は小窩裂溝充填による指導管理
- ③歯科衛生実地指導料の算定
- ④訪問歯科衛生指導料の算定
- ⑤周術期口腔機能管理計画策定料の算定
- ⑥周術期口腔機能管理料(Ⅰ)の算定
- ⑦周術期口腔機能管理料(Ⅱ)の算定
- ⑧前歯部の金属歯冠修復に使用する金合金又は白金加金の支給の実施

2 ⑨～⑱のいずれかの施設基準等を届け出ている。

- ⑨地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ⑩歯科診療特別対応連携加算
- ⑪歯科矯正診断料
- ⑫顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る)の手術前後における歯科矯正に係るもの)
- ⑬上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)
- ⑭在宅療養支援歯科診療所
- ⑮医薬品の治験に関する診療
- ⑯医療機器の治験に関する診療
- ⑰再生医療等製品の治験に関する診療
- ⑱明細書発行について「正当な理由」に該当する旨の届出書

はい

届け出ている施設基準(左記の施設基準以外の施設基準を含む。)のうち、要件を満たしていない施設基準はありますか。

はい

「施設基準の届出の確認について(報告)」【白黒刷り】と併せて要件を満たしていない施設基準に係る**辞退届**を提出してください。
また、「施設基準等の届出状況等の報告について(歯科)」【青色刷り】に係る**報告(※)**を提出してください。

いいえ

「施設基準等の届出状況等の報告について(歯科)」【青色刷り】に係る**報告(※)**を提出してください。
(「施設基準の届出の確認について(報告)」【白黒刷り】の報告様式の提出は不要です。)

いいえ

何らかの施設基準を届け出ていますか。

はい

届け出ている施設基準のうち、要件を満たしていない施設基準はありますか。

はい

「施設基準の届出の確認について(報告)」【白黒刷り】と併せて要件を満たしていない施設基準に係る**辞退届**を提出してください。

いいえ

ご提出いただく書類はありません。

※施設基準等の届出状況等の報告について(歯科)【青色刷り】に係る報告について
一番左の四角囲みで列挙している項目のうち、①～⑭に係る報告については、同封の「歯科報告様式(歯2)」を提出してください。(ホームページにも**報告様式**を掲載しています。)
また、⑱に係る報告については、「明細書発行について「正当な理由」に該当する旨の届出書」を提出してください。(対象の医療機関には同封しています。また、ホームページにも**報告様式**を掲載しています)
なお、⑮～⑰に係る報告については、報告様式を同封していませんので、対象の保険医療機関におかれては、ホームページから**報告様式**をダウンロードの上、提出してください。